

第6章 グローバルサウス未来志向型共創等事業の概要

第1節 概況とこれまでの実績

1. 概況

グローバルサウス未来志向型共創等事業は、グローバルサウス諸国が抱える諸課題（DX/GX分野等）を解決することを通じて、同市場の成長力を活かした日本国内産業活性化、米国関税の影響を受ける日本企業の新市場開拓、特定国への依存低減による経済安全保障の確保（サプライチェーン強靱化等）を図るとともに、グローバルサウス諸国との経済連携を強化することを目的としている。具体的には、我が国と相手国双方への裨益がある案件への補助を通じて、事業実施国で未だ実用化に至っていない技術の実現可能性の調査、同様に未だ事業化に至っていない技術のビジネスモデル構築に向けた実証の支援等を対象としている。2025年度末現在では、令和5年度補正予算での措置以降、これまでに毎年1,400億円から1,500億円程度の予算を確保し、経済産業省からの補助金・委託費としての執行やAMEICC、UNIDO等の国際機関への拠出を通じた執行を行っている。

2. これまでの実績

2024年から上記の目的に合致する実現可能性調査事業、実証事業について、広く公募を実施してきた。日本、相手国双方に裨益があり、社会課題解決に貢献する事業へのGX（グリーン・トランスフォーメーション）やDX（デジタル・トランスフォーメーション）分野、経済安全保障分野を中心に、400件を超える採択をしてきた。これまで海外展開に大きなハードルがあった中小企業やスタートアップ企業による利用を積極的に推進していることもあり、採択企業に占める中小企業の比率は約56%に至る。

事業実施地域としては、これまで、ASEAN、太平洋島嶼国、南西アジア、中東・アフリカ、中南米、東欧、中央アジア・コーカサス地域等において、計79か国での案件が組成され、日本の経済協力施策を推し進める上で、重要なツールとなった。AZECやTICAD等の場での協力案件を多数輩出し、首脳会談を含めた、各国との会談の場での議題としても数多くの案件が紹介された。

加えて、具体的な案件組成の前段階であるインフラ等の整備計画の策定を行う経済産業省の委託調査である、全64件のマスタープラン策定事業に関連した案件のフェーズ移行を進める取組も行っている。また、政府他機関や金融機関との連携の重要性が浮き彫りになる等、今後に向けた課題の抽出、制度改善の取組を順次実施している。